

整理番号：9－10

提言題名：取手市独自の新型コロナウイルス対策について3

【提言の要旨】

新型コロナウイルスの感染症拡大防止から緊急事態宣言が出されるなど、全国的に大変な事態となりました。その中、近隣市町村では独自に様々な補償を考え、実施している。取手市は独自の補償に予算を取って取り組んでいる様子が見えず、残念です。業務別に聞き取りぜひ、市独自の補償を実施していただきたい。

また、学校問題です。分散登校を検討していただき、学習の保障、居場所の保障をしていただきたいと思います。

(令和2年5月受付)

【回答の要旨】

当市では、妊娠中の方、呼吸器およびじん臓の機能障害により身体障害者手帳の交付を受けている方、障害児通所施設、医師会および歯科医師会といった、より感染リスクの高い方に優先的にマスクの配付を行っている他、市のホームページにおいては、手作りマスクの作り方を紹介しております。

市としましては、「取手市新型コロナウイルス感染症対策本部」を中心に対応にあっており、より実効性の高い対策となるよう検討を重ねてまいりました。現在、子育て世帯やひとり親世帯への臨時給付や商工業者への給付、飲食店事業者へのテイクアウト運営・出店経費の補助等、市民生活と経済活動の両面において、市独自の支援の準備を進めております。

また、今後のコロナウイルス感染症との共存可能性も鑑み、消毒液の無料配布や小中学校等への空気清浄機の設置等、感染拡大防止の観点においても対策を進めてまいります。

市民の皆様にとって目に見える対策を講じられるよう、取り組んでまいりますので、今後とも感染拡大の防止と社会経済活動の両立のために、ご意見とご協力を賜ればと存じます。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

(政策推進課 令和2年5月回答)

取手市の公立小中学校では、児童生徒の安全を確保するための最大限の手立てを講じた上で、5月25日から6月4日まで分散登校を実施いたします。なお、その後につきましては、5月22日に茨城県から示された学校再開の方針を踏まえ、6月8日から通常どおり学校を再開する予定で児童生徒を迎える準備を進めております。

(指導課 令和2年5月回答)